

平成13年度  
国民生活白書

家族の暮らしと構造改革

説明資料

平成14年3月  
内閣府

当資料は、「平成13年度国民生活白書」  
の説明のため暫定的に作成したものであ  
り、引用等については、直接「平成13年  
度国民生活白書」本文によりたい。

# 平成13年度国民生活白書について

国民生活白書は、従来より、国民生活に関する重要な課題とその対応の方向について考察を行ってまいりました。毎年度、特定の切り口を設定して分析を行っておりますが、昨年度は「ボランティア」の現状と課題について検討しました。

本年度の国民生活白書では、「家族の暮らしと構造改革」という副題のもとに、「家族」を切り口として、国民のライフスタイルに関する検討を行っています。

バブル崩壊後における経済低迷の長期化や国民の意識の変化など、家族を取り巻く環境が大きく変化する中、家族の生活を巡る従来のシステムがこのような変化に対応できなくなったことで、国民の暮らしにさまざまな構造的問題が生じていると考えます。国民一人ひとりの自由で活発な活動を引き出し、それを人々の暮らしの充実にむすびつけていく観点から、このような問題への取組みが強く求められております。

近年、少子化の問題がますます深刻化しておりますが、この要因として、家族について人々の意識が変化する中、結婚や出産を選択しない人が増えていることがあげられます。人々の価値観が多様化した結果、家族のあり方についても多様な選択があり得るようになってきましたが、一方において、家族が自らの選択に基づいて充実した生活を実現していくための条件は必ずしも十分に整っているとはいえません。特に、働き方に関する条件の整備は重要な課題となっています。たとえば、家計がサラリーマンの夫一人に依存することを前提とした従来のシステムは、そこから派生する長時間労働の問題や、女性や高齢者を巡る就労の問題などを引き起こしてきました。家族の構成員が共に支え合い、充実した暮らしを実現していくためには、このような問題を解決していくことが求められます。現在、「骨太の方針」の柱の一つである「生活維新プログラム」に沿って進められている雇用などの分野における構造改革は、こうした問題への取組みの一環であります。

また、小世帯化の急速な進行に対する対応策も重要な課題と考えます。子育てや高齢者の介護・扶養といった分野では、従来、地域社会等が果たしていた機能が低下する中、これらを担う家族の構成員一人ひとりの負担感が高まっていくと思われれます。このような状況においては、家族を社会でサポートするしくみづくりが重要であり、その際、ボランティアやNPO活動といった地域や個人の自発的取組みが大切な要素になってくると考えます。

現在、政府が推し進める構造改革が目指すのは、「人」を何よりも重視する国です。今後、改革を進めるにあたっては、「暮らしの改革」という視点に立ち、人々が未来に夢と希望が持て、安全で安心な暮らしが実現できる社会の構築に努めていきます。なお、本白書のポイントを見やすいパンフレットにすることを手始めとして、改革後の国民生活の姿をハンドブック等の形で示していきます。

本白書が、これらと相まって、人々の暮らしの充実にとって構造改革がいかに重要であるかの理解の手助けになるとともに、国民一人ひとりが自らの家族や生活のあり方を考える際の参考となれば幸いです。

# 目次

分析の視点 .....	5
第1章 家族を巡る潮流変化 .....	6
第2章 家族の働き方の現状と課題 .....	10
第3章 次代を担う子どもと家族 .....	14
第4章 ITの普及と家族 .....	16
むすび .....	18
補論 構造改革による「暮らしの改革」へ向けて .....	19
国民生活白書の歩み .....	24

# 分析の視点

以下の3つの視点から「家族」を切り口として国民のライフスタイルを考察

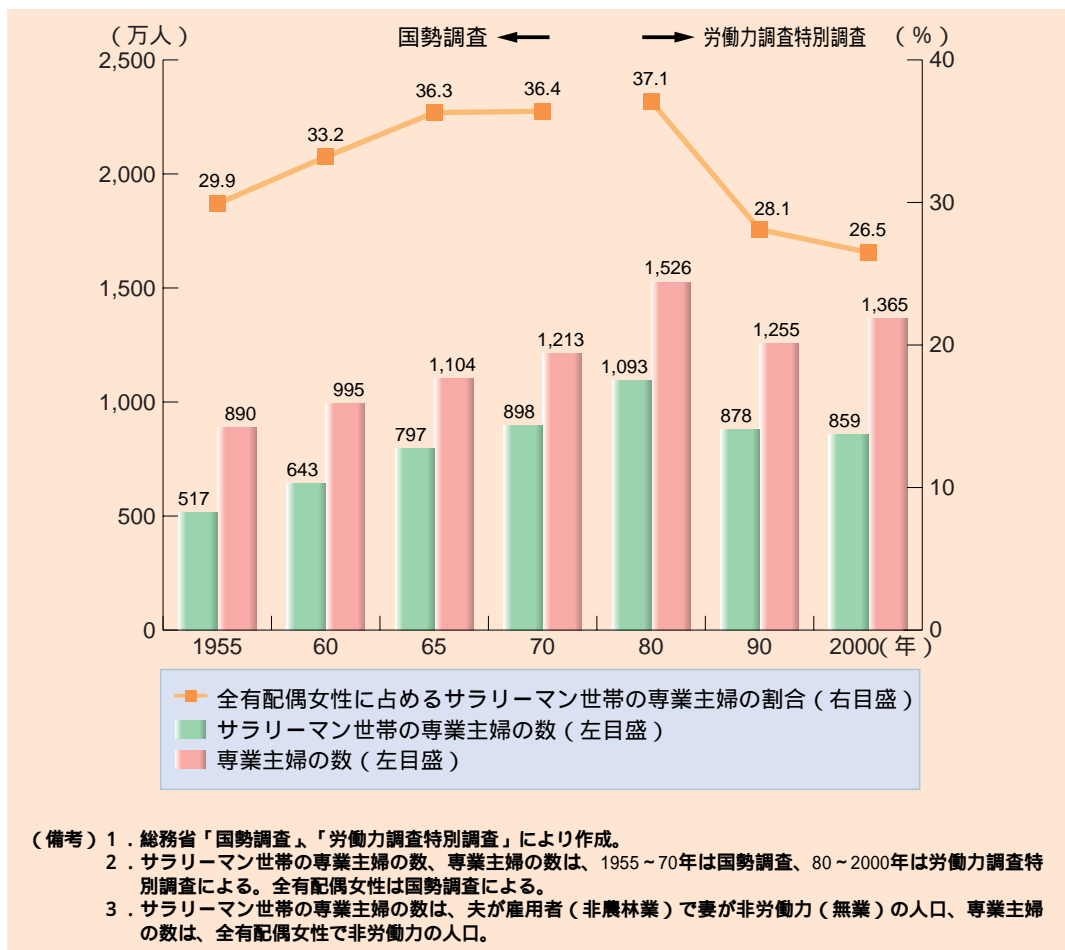
1. 近年、少子高齢化の進展や人々の価値観の多様化等にともない、「家族」に関する考え方も多様になってきている。この結果、家族形成や国民のライフスタイルのあり方について、多様な選択があり得るようになってきた。しかしながら、そうした多様な選択のための条件が整備されていない分野も残されている。特に、家族の「働き方」にかかわることは、選択肢はいまだ限定的である。このような条件の不備は、人々の自由な家族形成の妨げになっていると考えられ、未婚率の上昇や少子化という問題にもつながっている。現在、政府が推進している構造改革は、家族の働き方を柔軟なものに変え、人々が自由で多様なライフスタイルの実現をもたらす上で、極めて重要なものと考えられる。
2. 従来から家族が担ってきた子どもを生み育てる機能や高齢者を介護・扶養する機能にも変化がみられる。子育てや高齢者の介護・扶養といった分野は、家族や地域社会の果たしていた機能が低下する中、これらの機能を補うための方策が求められる分野である。高齢者については、すでに介護や扶養を社会全体で支えるしくみが整えられているが、子どもを育てるという面では十分とはいえない。これまで家族や地域によって支えられていた子育てを、社会全体で支援していくことが必要である。このような取組みは、深刻化する少子化の問題への対応としても重要である。現在、政府が進めている構造改革の柱の1つとなっている子育て支援は、このような観点から重要である。
3. 少子高齢化とともに、ITの普及も家族や国民のライフスタイルに大きな影響を与えている。ITの活用は、時間や場所に制約されることなく家族の事情等に応じて柔軟に働くことを可能としたり、安心して子育てや高齢者の介護等を行うことを可能にする。また、ITを有効に活用することにより、家族の精神的な結びつきを強めることも可能である。IT化の推進は、家族が抱える生活上のさまざまな構造的問題を解決するための有力な手段の1つと考えられる。

## 第1章 家族を巡る潮流変化

近年の家族を取り巻く経済社会状況の変化の中で、家族の変化の状況をその機能に着目して考察

1. 高度成長期に定着した夫がサラリーマンとして外で働き、妻は専ら育児等の家庭内労働を行う、という夫婦の役割分担に変化がみられる。すなわち、サラリーマン家庭の専業主婦が減少し、パートタイムなど雇用者として働く妻が増加している。また、サービス経済化の進展等による産業構造変化の中で、女性や高齢者等の就業インセンティブが上昇している。こうしたことから、女性や高齢者にとっても働きやすい環境が求められている。これは同時に、家庭内において主として妻によって担われてきた家事や育児についても、夫の積極的な参加が必要と考えられる。そのためにも、フルタイム就業者の就労時間の短縮や柔軟化が求められる。(第2章で詳しく考察) <図1>

図1 高度成長期に大きく増加したが、近年は減少しているサラリーマン世帯の専業主婦数



2. 若年層を中心に、自由で多様な家族観を持つ傾向が目立ち、特に結婚することや子どもを持つことを必ずしも必要と考えない傾向がみられる。この要因としては、結婚することにより自由が制約されることや育児に対する負担等が影響していると考えられる。このため、特に、近年その負担の重さが指摘されている子育てについては、社会全体で支援することが重要である。(第3章で子育て支援を中心に検討) < 図2、図3、図4 >

図2 女性に多い多様性重視群

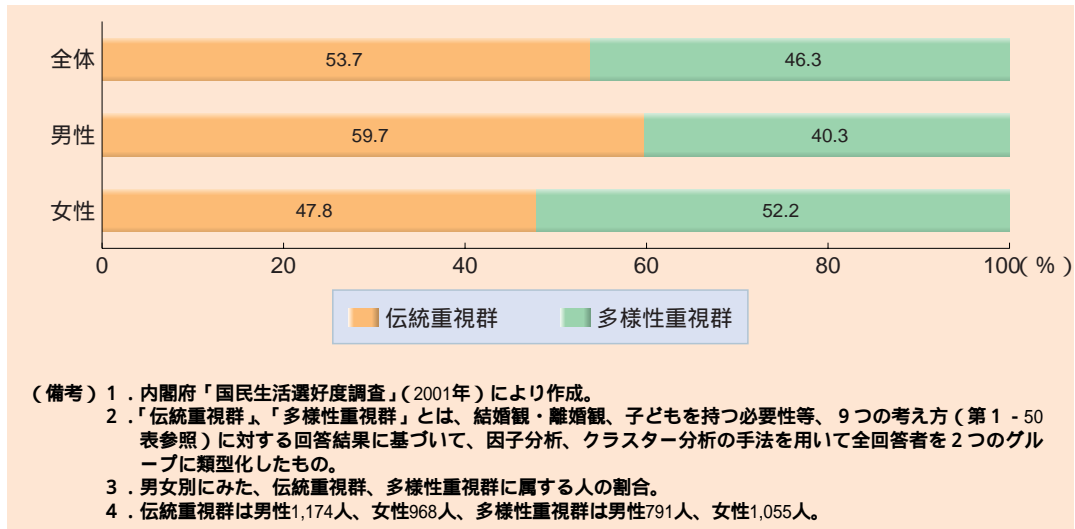


図3 伝統重視群の男性は未婚率が相対的に高い

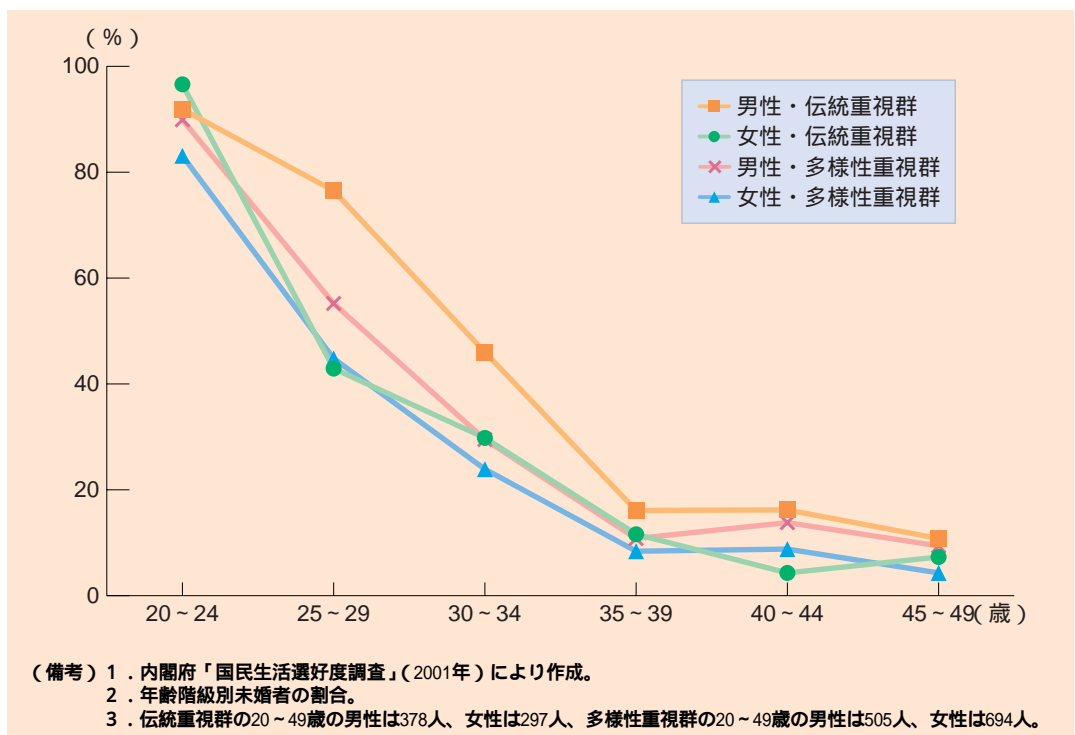
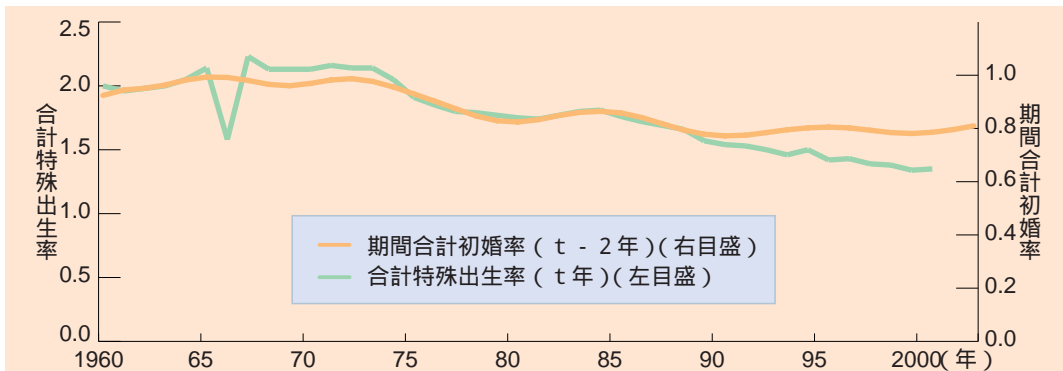


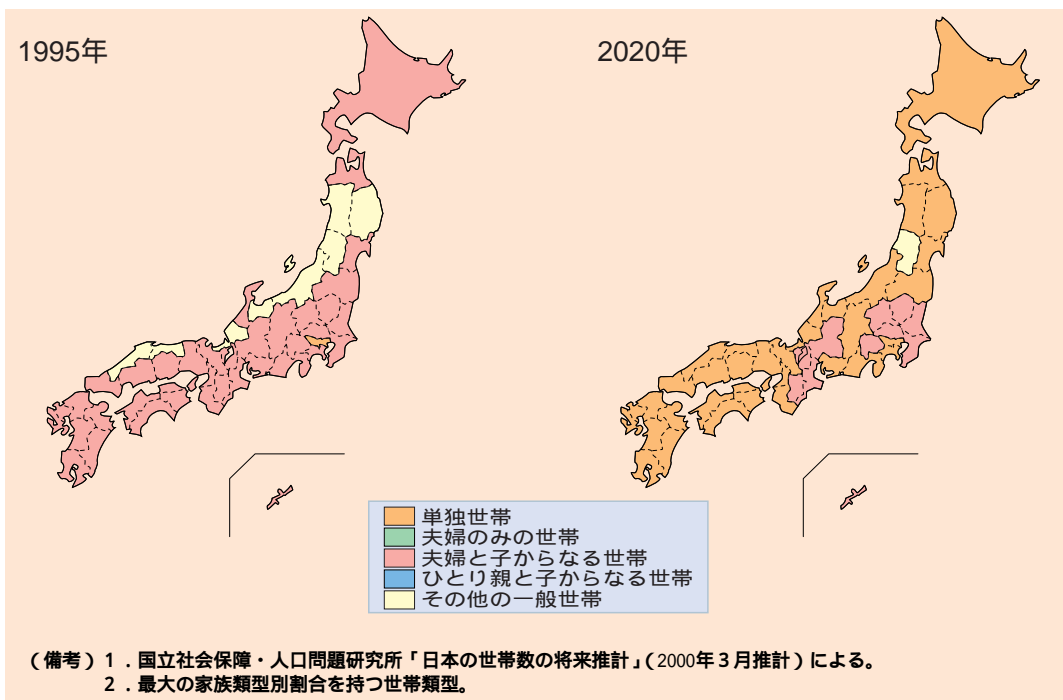
図4 結婚した人が子どもを生む数も減少傾向へ



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第4回社会保障審議会人口部会資料」(2001年)、厚生労働省「人口動態統計」により作成。  
 2. 過去の状況から初婚率の動向は、約2年遅れて出生率に反映されている。そこで、2年前の初婚率と出生率の動きとを比較したもの。  
 3. 「期間合計初婚率」とは、女性の年齢別初婚率(初婚の発件数/当該年齢の人口)を合計した数値をいう。  
 4. 「合計特殊出生率」とは、女性の年齢別出生率を合計した数値をいい、与えられた年齢別出生率にしたがって女性が出生過程を過ごした場合に生むと想定される生涯の平均出生児数に相当する。

3. 高齢化の進展により、高齢世帯を中心として小世帯化が進行している。こうした中、家族が担ってきた高齢者の介護や扶養の機能については、社会全体で支えるしくみが出来上がっている。今後ともこのようなしくみを持続可能なものとしていくとともに、高齢者が過ごしやすい環境を整備していくことは重要な課題となっている。また、一口に高齢者といっても、健康面、経済面、そして社会参加への意欲の面等で多様となっているため、高齢者を一律に弱者として扱うのではなく、多様なライフスタイルを可能にする高齢期の自立支援が重要である。あわせて、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向けた取組みを進めるなど、年齢だけで高齢者を別扱いする制度、慣行等の見直しが重要である。<図5、図6、図7>

図5 2020年には大半の都道府県で単独世帯が最も多い家族類型に



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(2000年3月推計)による。  
 2. 最大の家族類型別割合を持つ世帯類型。

図6 高齢者で高い金融資産（貯蓄残高 - 負債残高）

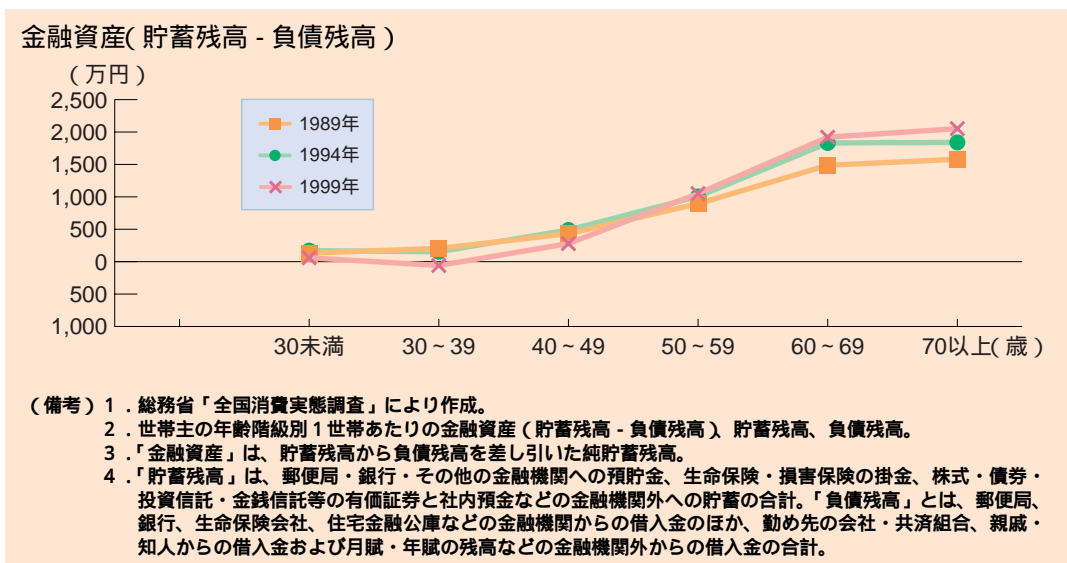
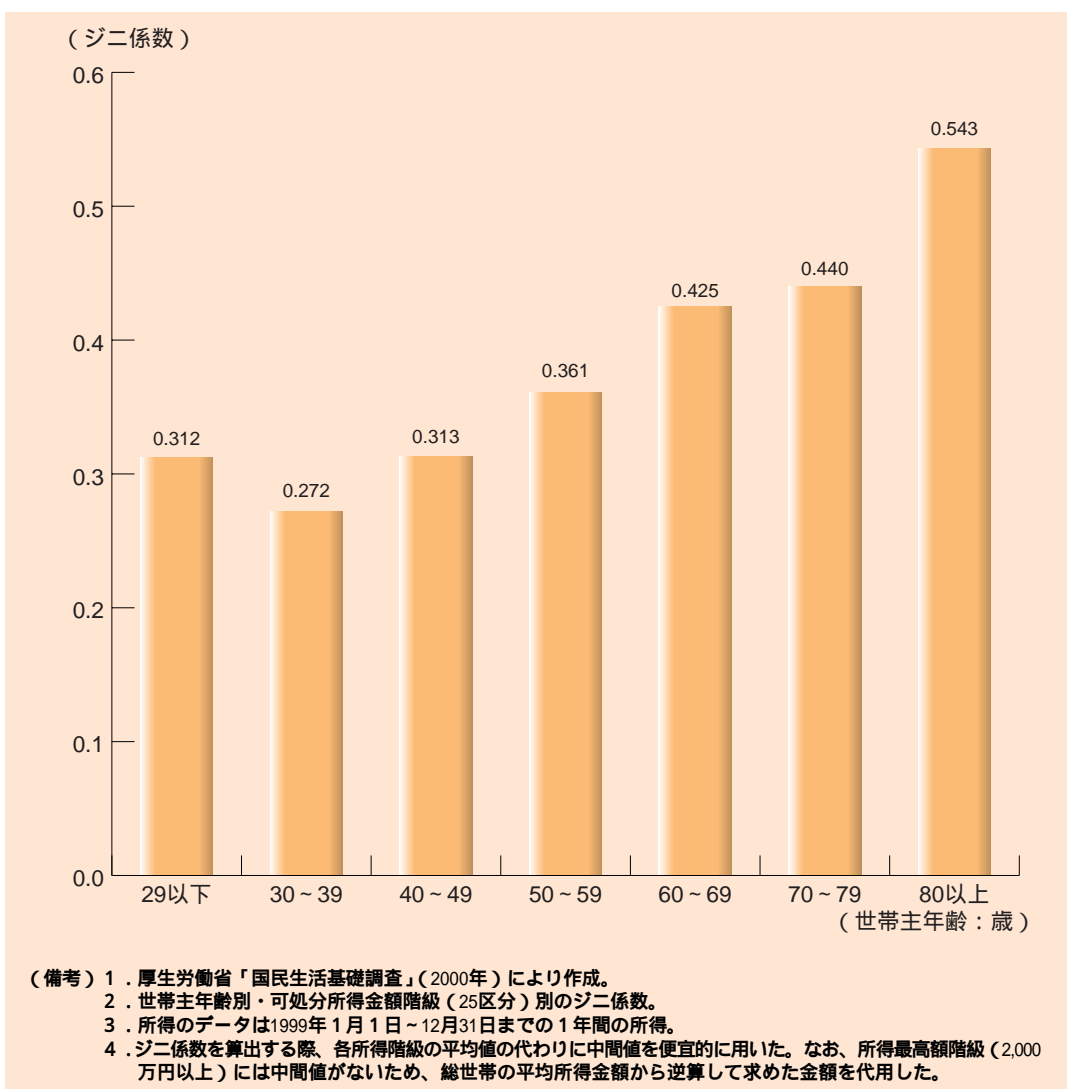


図7 高齢世帯の間で大きい所得格差



## 第2章 家族の働き方の現状と課題

### 家族の姿全体に大きな影響を及ぼす家族の働き方の現状と課題について考察

1. 高度成長期には、核家族化が進み、夫が家計を支えるために必要な労働（稼働労働）を中心的に担う一方で、妻が家庭内労働の大部分を行う形が定着した。こうした夫婦の働き方の現状についてみると、近年、パートタイム就業を中心として、雇用者として働く妻の割合が増加している。しかし、夫が稼働労働をおもに担う一方で、妻が家庭内労働の大部分を行っているという状況に変化はみられない。＜図8、図9、図10＞

図8 世帯類型により異なる出産後女性の就業パターン

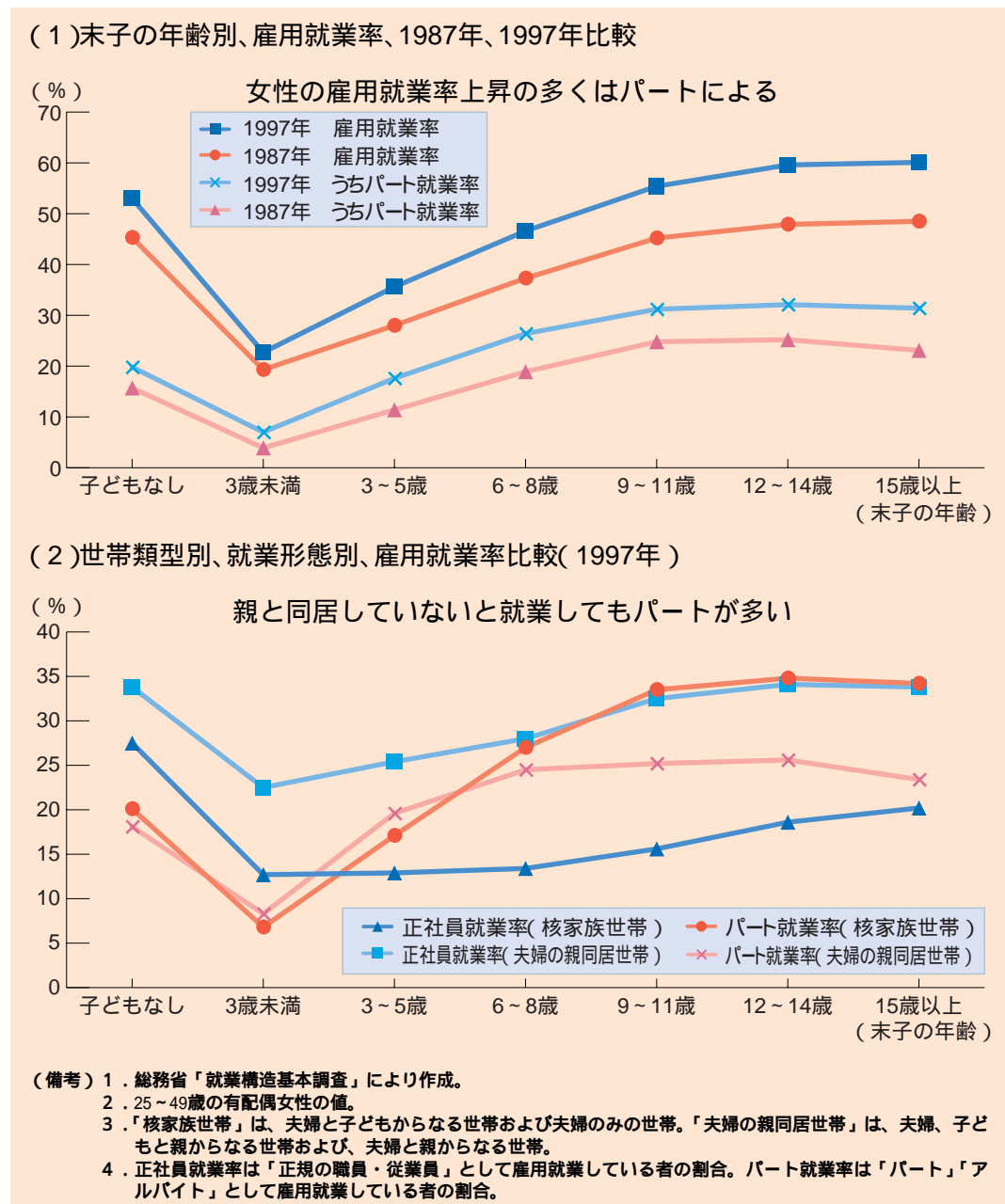


図9 求人増加にもかかわらず低下する女性パートタイム就業者の相対賃金

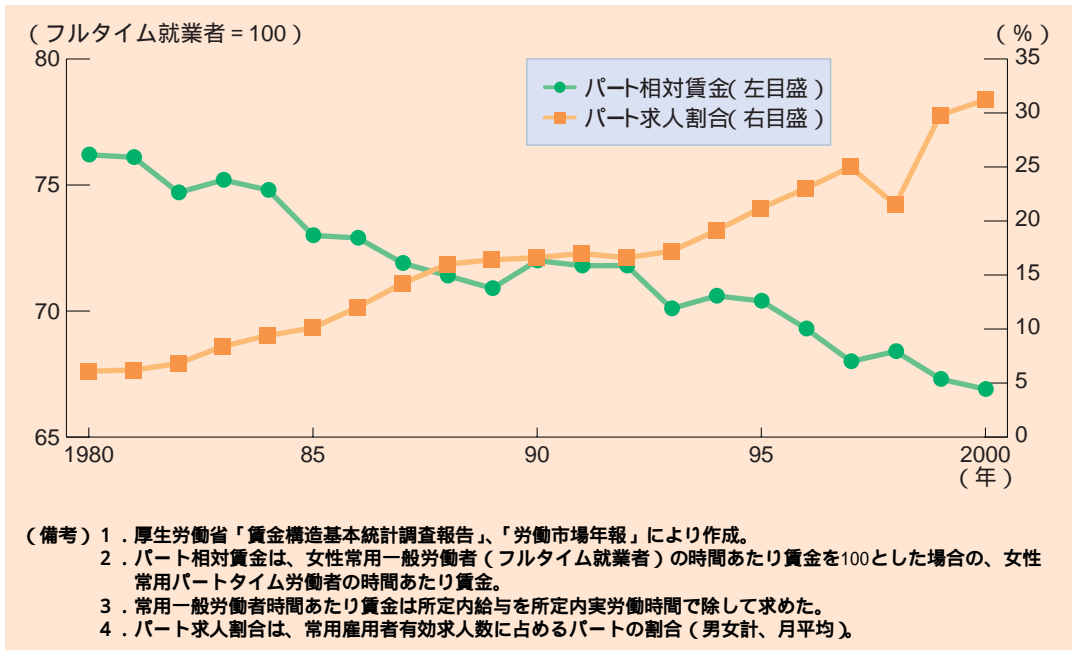
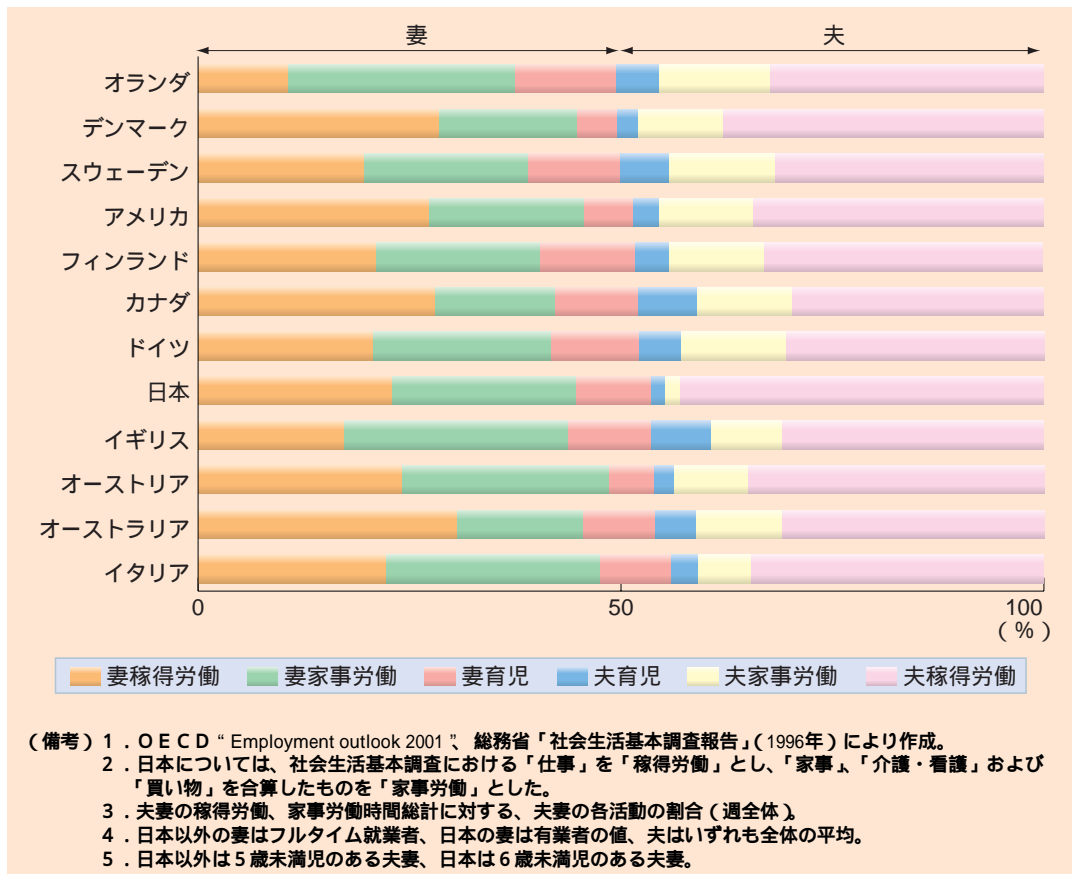
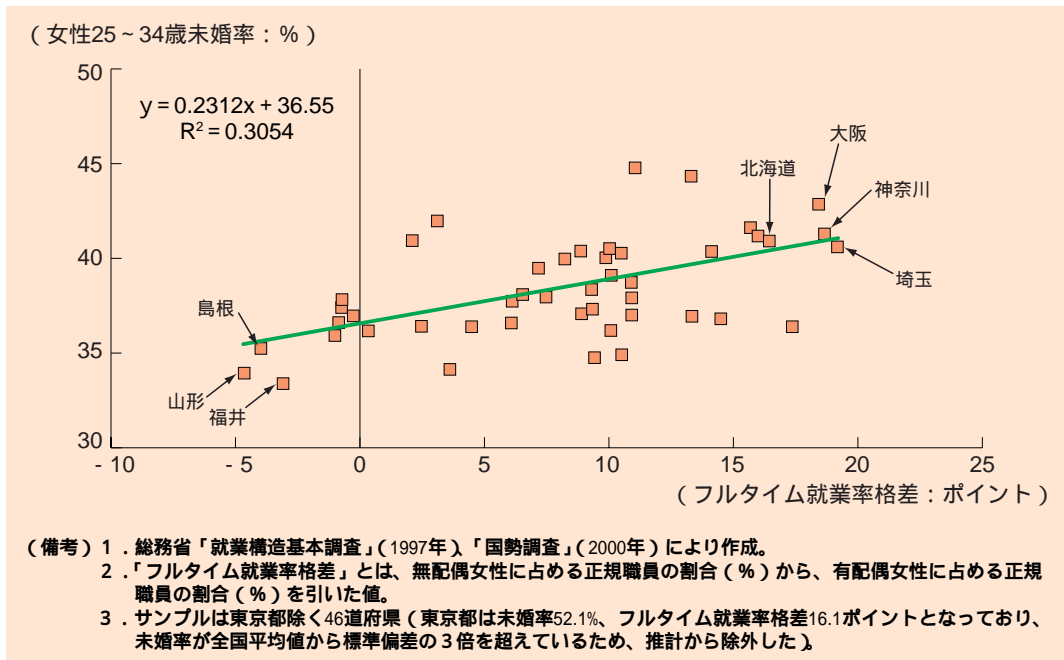


図10 育児期にある夫婦の役割分業状況の国際比較



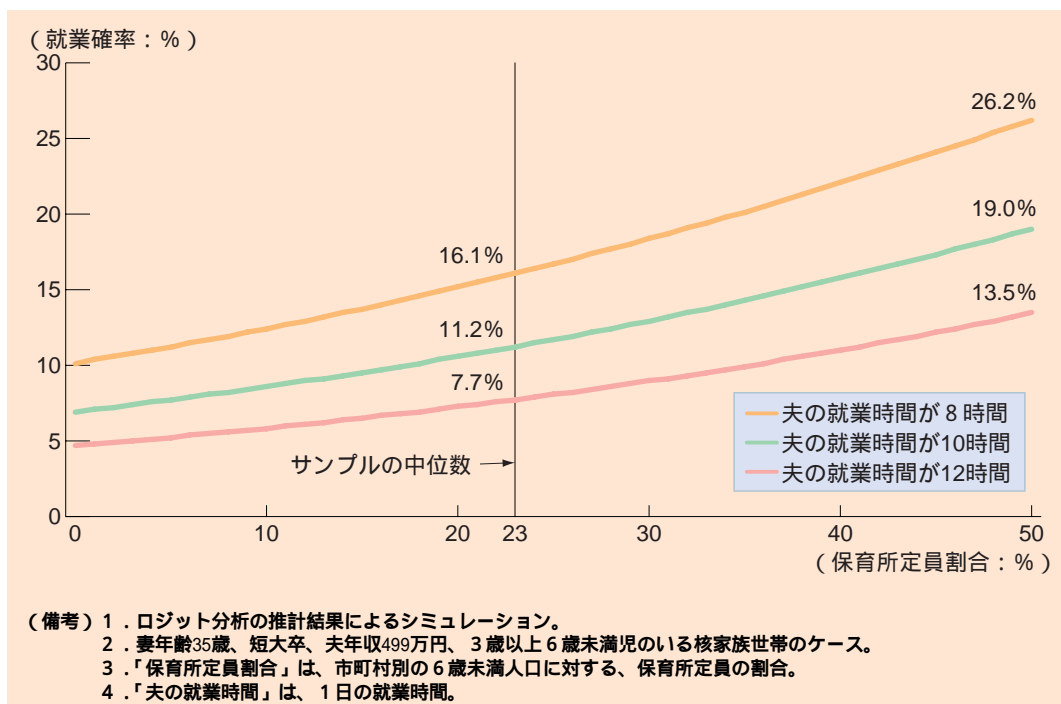
2. こうした状況は、夫婦間の就業環境差や稼働能力差等、働き方を巡るさまざまな要因を踏まえた上での夫婦の選択の結果であると考えられるが、同時に、このような働き方以外を選択することが難しいことを反映していると考えられる。夫婦が働き方を自由に選択しにくい状況は、近年の経済社会環境のもとで、夫一人の収入に大きく依存する家計の不安定化、稼働労働と家庭内労働を家族の中で分担できない世帯の経済的な困難、結婚や出産等家族形成を選択しない者の増加を通じた少子化の進展等のさまざまな問題を生じさせる。 <図11>

図11 独身女性と既婚女性のフルタイム就業率の格差が大きい地域ほど高い女性の未婚率



3. このため、家族の働き方が自由に選択できる環境が求められている。妻の就業選択について分析したところ、夫の働き方の柔軟化や社会的な保育の拡充によって妻の就業可能性が高まることが示された。これは、小世帯化や高齢化の進展の中で、誰もが状況に応じて働き方を自由に選択できるようにしていくためには、就業スタイルの柔軟化や家庭内労働の外部化・省力化の選択肢を拡大していくことが重要であることを示唆している。<図12>

図12 夫の就業時間で異なる保育所整備による妻のフルタイム就業への効果

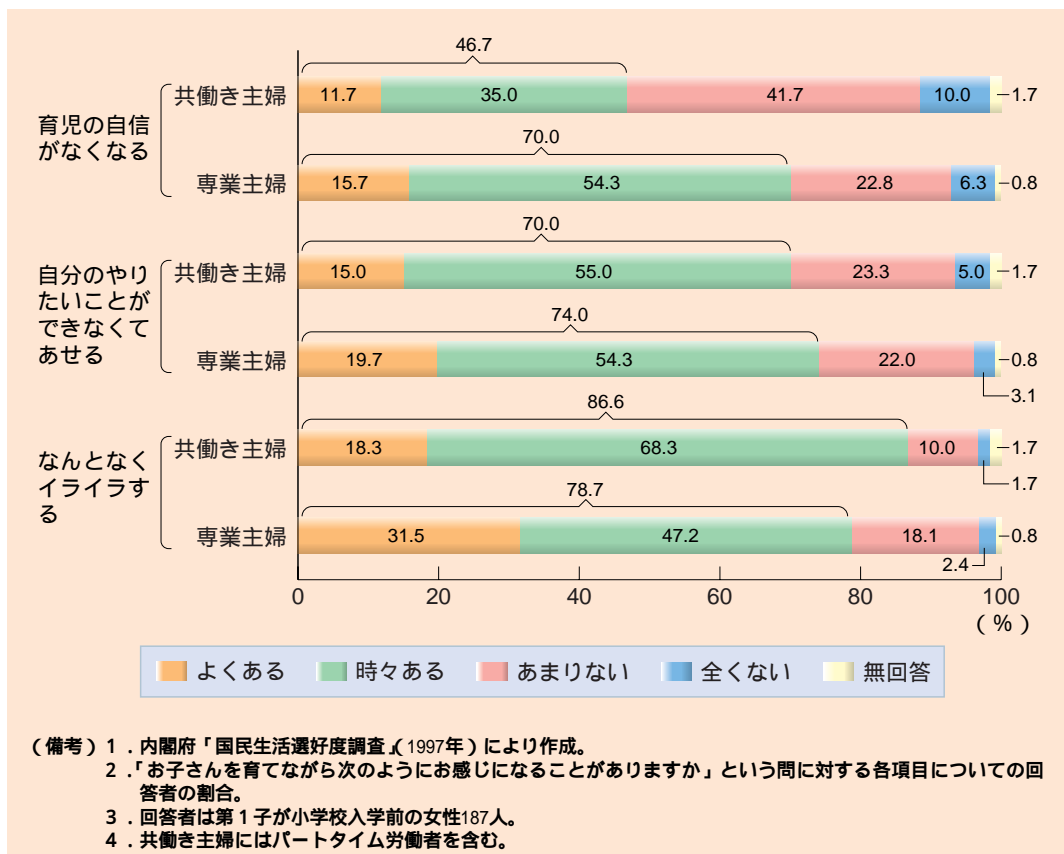


### 第3章 次代を担う子どもと家族

社会的な保育の充実のための方策や育児中の就業者への支援状況について検討するとともに、子育てや子どもの学習を巡る状況について考察

- 従来、子育ては親や祖父母等家族が行う活動として位置づけられ、近所の人等地域に暗黙のうちに支援され成り立っていた。しかし、経済社会の変化や家族の多様化にともない、家族や地域の子育て機能は低下しており、社会全体で子育てを支えていくことが重要である。こうした中、保育所や幼稚園などはすべての子育て家庭を支援するために重要な役割を担うことが期待されている。また、地域の自主的な取組みを活性化し、地域で子育てを支える機能を回復していくことも重要である。さらに、我が国の社会経済状況の変化に対応して、子育て中の就業者に対する支援が求められており、保育所等の保育サービスの拡充を早急に実現するとともに、育児休業制度等必要な就業者支援策を充実していく必要がある。〈図13〉

図13 子育てに自信を持てなくなる専業主婦が7割



2. 子どもの教育については、教育を受ける意欲と能力のある人に、確実に教育の機会が開かれる必要があるとともに、豊かで多様な人材を育てることが重要である。そのためには、奨学金の充実等個人の自助努力を支援する施策を充実する必要がある。また、多彩な教育理念に基づく私立の小・中学校の設置の促進や、公立学校の運営に地域が参画すること等、現在進められている教育分野での構造改革の推進が重要である。<図14、図15>

図14 教育関係費は増加

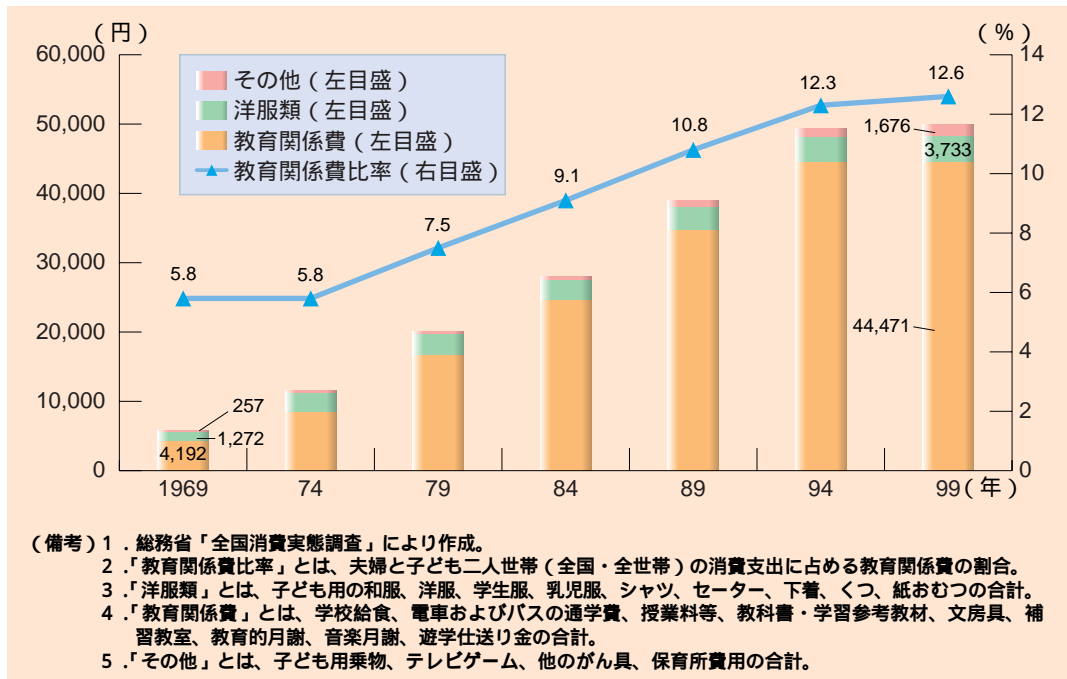
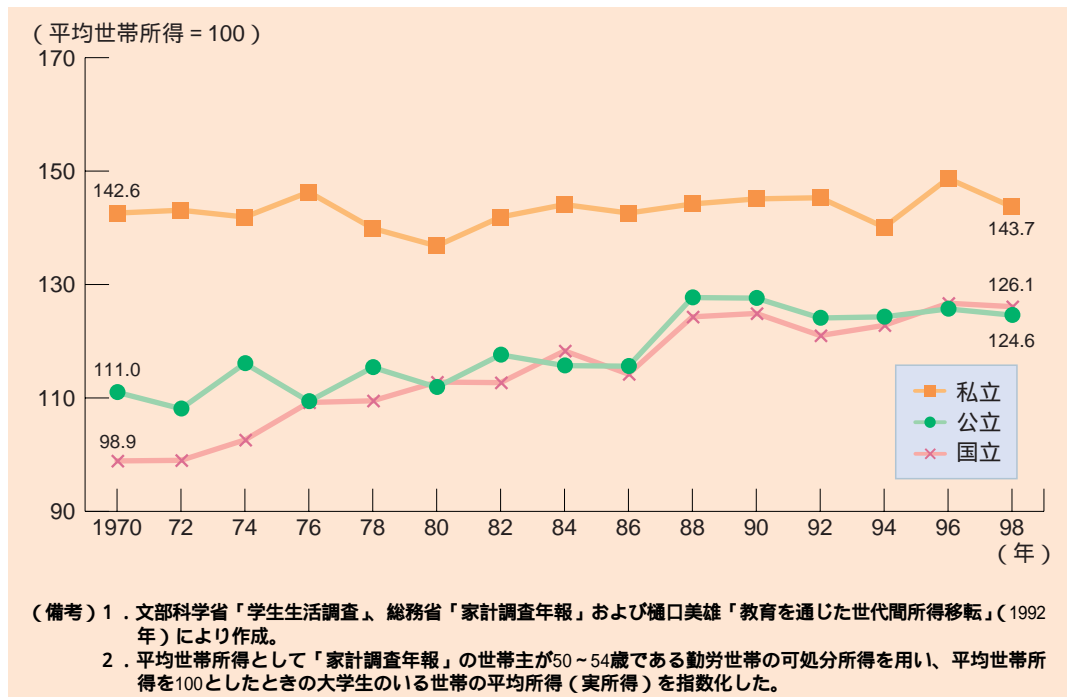


図15 平均世帯に対して大学生のいる世帯の所得は高い

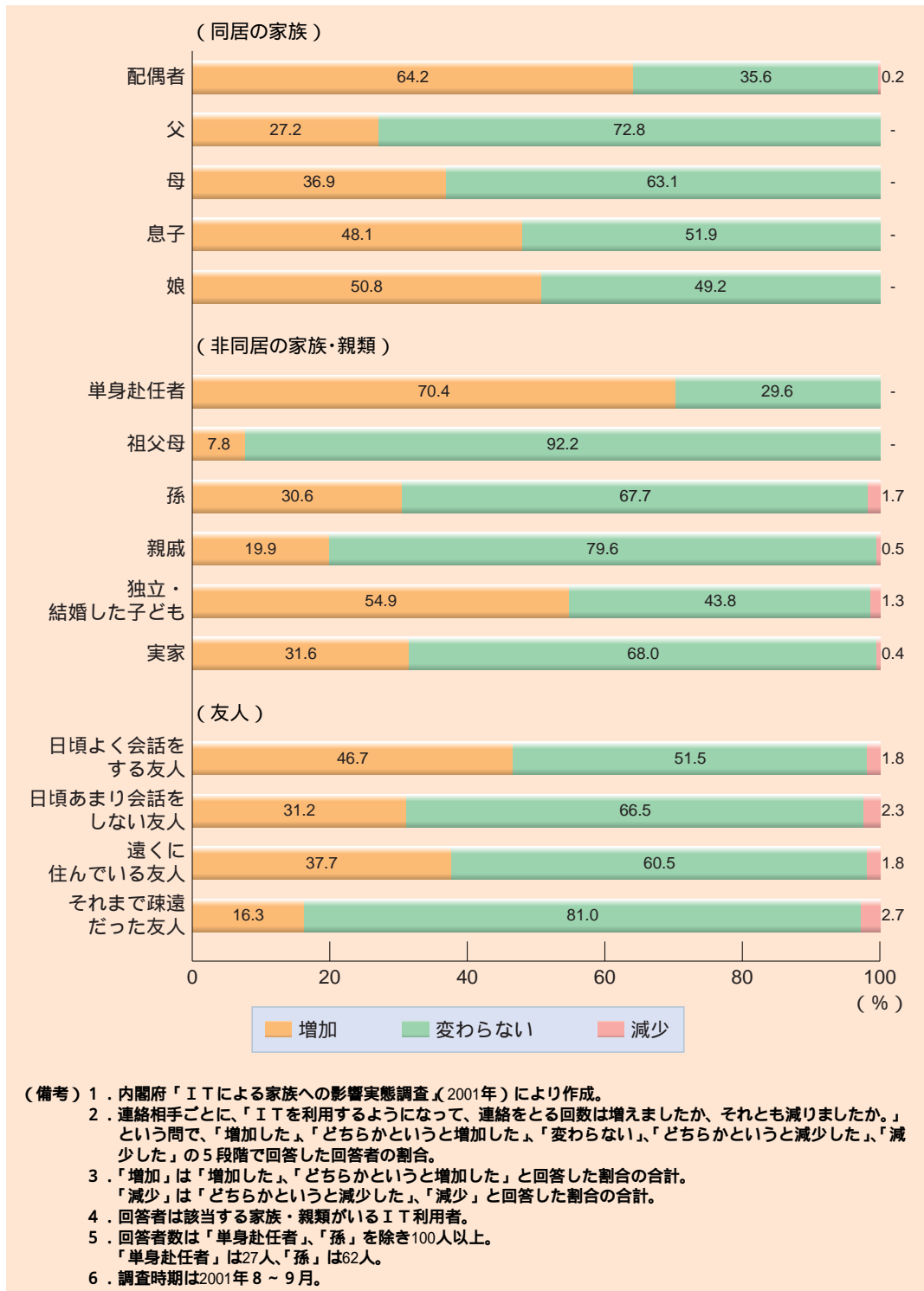


## 第4章 ITの普及と家族

急速に進展したIT化が、いかに家族の抱える問題を解決したり、生活の質の向上をもたらすかについて考察

1. テレワークは、時間と場所に制約されることなく、個人の能力や家族の事情にあわせて働き方を選択することを可能にする。これは、女性や高齢者、障害者等、これまでさまざまな理由から就業することが困難であった人たちが、それぞれの事情や能力に応じて働くことを可能とするものである。
2. 保育所にいる子どもの様子を画像で確認することができるサービスの提供や、育児関連の相談のためのインターネットのサイトの増加といった動きは、親子の孤立や、就業と子育ての両立が困難であることなどが指摘される中で、子育てを巡る問題の解決にも役立つ。  
また、高齢者の使いやすいIT関連商品・サービスの開発や、離れて暮らす高齢者の家族が安否を確認しやすくするサービスの開発等は、急速に高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増える状況の中で、家族の介護機能の低下を補う手段となり得る。  
さらに、オンラインショッピングや遠隔医療、遠隔学習等の実現により、家族の生活の利便性や質は大きく高まるものと考えられる。
3. ITは家族のコミュニケーションを大きく変化させる。ITの普及には、家族の結びつきを強める側面と弱める側面の両面があるものの、有効に活用することによって、家族の精神的な結びつきを強めることが可能である。 <図16>

図16 ITが家族や友人とのコミュニケーションの増加に寄与



# むすび

本書では、「家族」を切り口として、冒頭で述べた3つの視点から国民のライフスタイルについて検討を行ってきた。

第一の視点からの検討により、家族の「働き方」に関して選択肢がまだ限定的であることが最大の問題であることを明らかにし、その解決策として、構造改革によって、夫の働き方の柔軟化や社会的な保育の重要性を示した。

第二の視点からの検討により、子育てや介護の分野を中心に、家族を社会全体で支援していくことの必要性を示すとともに、そのための具体的な施策や取組みとして、公的な支援のみならず、個人や地域の自発的な取組みの重要性を示した。

第三の視点からは、テレワークの普及やITを活用した保育サービスの開発・普及などにより、働き方や子育てといった暮らしのさまざまな場面で、ITが、家族の抱える諸問題を解決するための有用な手段になり得ることを示した。

本白書が、国民一人ひとりが自ら家族や生活のあり方について考え、また、今後のさまざまな課題に取り組む際の参考になることを期待する。

## 補論 構造改革による「暮らしの改革」へ向けて

本年度の白書は、家族の視点から、国民の生活や意識についての考察を行った。この結果、働き方や子育てといった分野を中心に、暮らしの上で人々が抱える問題を解決するに際し、構造改革が重要であることが明らかになった。

構造改革の重要な目的の1つは、国民一人ひとりに対し、暮らしのさまざまな場面でより多くの選択肢を提供するとともに、人々が生活していく上で抱えている課題を解決していくことである。

政府は、構造改革を推進するため、いわゆる「骨太の方針」を決定するとともに、その内容を具体化して改革を進めるための道筋を示すものとして、平成13年9月に「改革工程表」をとりまとめ、さらに、「構造改革と経済財政の中期展望」を策定し、日本が目指す経済社会の姿についての明確な将来展望を示した。平成14年2月の経済演説においても、今後、改革を進めるにあたっては、「暮らしの改革」という視点に立って、未来に夢と希望が持て、安全で安心な暮らしが実現できることを示していくこととしている。

「生活維新プログラム」を重要な柱の1つとして進められている構造改革は、働き方、子育て、環境といった分野を中心に、人々が生活する上でのさまざまな場面において、生活の質を高めるものである。

そこで、現在進められている構造改革が、国民生活に対し、どのような変化をもたらし、「暮らしの改革」に結びつくかについて、近年特に問題とされている雇用、少子化、高齢化の3つの側面を中心にみていくこととする。

### ・働き方に関する改革

人々が暮らしていく上で、収入を得、生計を立てていくことは最も基本的なことがある。そして、失業率の上昇が目立ったり、ライフスタイルの多様性が尊重されつつある近年において、人々が自分のスタイルで安心して働けることの重要性が再認識されている。そこでまず、この点について、今回の構造改革により、どのような変化がもたらされるのかをみていくこととする。

第一に、(1)年齢・性別にかかわらず働けるようになり、また、(2)その働き方についても個人の就労意識・価値観に基づいて多様な選択ができるようになる。

(1)については、改正雇用対策法の中で、募集・採用における年齢制限緩和の努力義務規定が制定されたことにより中高年齢者の働く機会が増えるということがある。また、男女雇用機会均等法の履行を確保することにより、男女とも同じ条件のもとで仕事をすることができるようになるとともに、特に女性にとって働く意欲を阻害しないような社会保障制度や税制等の制度設計の見直しが進められる。さらに、育児休業等について定めた育児・介護休業法の履行を確保することにより、男女とも子育てをしながら働き続けること等が容易になり、仕事と家庭との両立を図れるようになる。

(2)の働き方の選択肢が広がるということについては、有期労働契約については、契約期間の上限が3年とされている特例に関し、対象労働者の範囲の拡大や契約期間の上限を3年から5年に延長することについて、派遣労働については、対象業務の

拡大や派遣期間の延長（なお、同制度における派遣期間は一部の専門的、技術的な業務（3年）等を除いて原則1年であるが、中高年齢者については、その厳しい雇用情勢に鑑み、3年とする特例措置が平成14年1月1日より施行されている）も含めた制度全体の見直しについて、それぞれ検討することとされている。一方、裁量労働制については、本社における企画・立案の業務等においても、労働者自身の裁量により労働時間の配分等を行うことができる柔軟な働き方ができるようになった。

従来の制度のもとでは、個人や家族の事情に応じて働くことが困難であり、子育てや介護の負担を感じたり、家族との団らん時間を持っていないなどの問題が生じていた。しかし、労働分野の制度改革や保育サービス等の充実の結果、人々は柔軟な働き方ができるようになり、また、仕事以外の生活時間をより上手に活用できるようになると考えられる。

第二に、離職者や転職者への支援強化等、総合的にセーフティネットの充実が図られることにより、離職時の生活の不安が軽減され、再就職もスムーズにできるようになる。

離職時の生活については、新たに離職者支援資金が創設され、雇用保険制度の枠外にいる自営業者やパート労働者、雇用保険の求職者給付期間が切れたことにより生計の維持が困難となった世帯でも、失業に対するセーフティネットとして、生活資金の借入れが可能となる道が開かれた。また、会社が倒産した場合における未払賃金の一部の立替払制度において、その上限額の上げが行われたり、平成14年度予算において、最大10年の返済期間延長等を内容とする住宅金融公庫の住宅ローン返済の特例の適用も引き続き行われることになる。これらの施策は、現に失業している人々の生活の維持を可能とすることや、人々の失業に対する不安を軽減することにつながると考えられる。

一方、企業のリストラ等により離職を余儀なくされた人々にとっては、円滑に再就職ができることが重要であるが、そのための施策の1つとして労働移動支援助成金が創設された。この制度は、「失業なき労働移動」の実現を目指す観点から、離職予定者に求職活動のための休暇を付与するなどの条件のもとで、企業に助成金を支給するものである。このような施策によって、離職を余儀なくされた人が、失業を経ずして再就職ができる可能性が高まる。

さらに、失業した場合についても、規制改革による民間職業紹介機関のいっそうの普及や公共の大規模な就職サポートセンターの設置等により、求職者が職業紹介を受ける機会が増えたり、求人情報を容易に入手できること等を通じて、再就職しやすくなる。

第三に、自己啓発等の努力によって自らが望む仕事に就きやすくなる。

具体的には、教育訓練給付制度（厚生労働大臣が指定した講座を受けた場合にその費用を補助する制度）の整備等により、個人にとって自己啓発によるスキルアップを行いやすくなる。職業訓練の比重が企業内訓練から個人の自己啓発へと移って、個人が自分のキャリアを自分で決めるようになっていく方向にある中で、このような個人に対する自己啓発への支援策は、人々の職業選択の幅を広げる上で有効である。

一方、再就職を目的とした能力開発の機会も拡充される。これについては、大学・大学院、事業主、NPO等あらゆる民間機関を活用した委託訓練が充実するとともに、求人者の人材ニーズに応じたオーダーメイド型訓練コースを開設することにより、求

人者、求職者双方のニーズを的確に反映した職業訓練が実施されるため、中高年ホワイトカラー離職者等の早期再就職が容易になるというものである。また、失業給付の訓練延長給付制度（失業給付の受給資格者が、公共職業安定所長の受講指示により、公共職業訓練等を受講する場合、失業給付の所定給付日数を超えたとしても、訓練を受ける期間は基本手当を支給されるという制度）についても、その対象となる職業訓練の枠を拡大するなどの拡充が図られ、これにより、再就職が容易になると考えられる。なお、一定以上の収入を得られる管理職層等の求職者が、民間職業紹介所に自ら手数料を払って、自らのニーズに合致した紹介サービスを受けることが可能になる。また、個人のキャリア形成に関する相談（キャリアカウンセリング）のサービスも充実する。

以上のような働くことを巡る改革は、いうまでもなく、雇用機会を拡大することにつながるが、さらに、現在進められている保育や介護等のサービス分野における規制改革も、これらの分野における事業の拡大や新規事業の創出を通じて、働く場の拡大に結びつくと考えられる。

#### ・子育てや教育における改革 - 少子化問題への対応 -

次に、我が国の社会に存在する大きな問題として、少子化があげられよう。この問題は、親や子どもといった個人の暮らしからみれば、子育てや教育にかかわる問題と捉えることができる。そこで、これらについて、構造改革により、どのような変化がもたらされるかをみることにする。

第一に、仕事と子育ての両立が図りやすくなる。

具体的には、新エンゼルプランの着実な実施、保育所待機児童ゼロ作戦の推進、放課後児童受入れ体制の整備および育児休業制度の定着があげられる。新エンゼルプランでは、延長保育・一時保育等を推進することにより、必要な時に利用できる多様な保育サービスの整備が促進される。

保育所待機児童ゼロ作戦では、PFIやすでに実施した規制緩和措置の活用、公設民営の推進、幼稚園における預かり保育の推進等により、保育所等への児童受入数が平成16年度までに15万人分拡大され、また同時に、保育サービスの多様化も図られる。これにより、たとえば、送迎保育ステーションを利用したり、駅前の保育所に子どもを預けることによって通勤時間が短縮できる。また、以前であれば、仕事か子育てかの二者択一を迫られていた人たちにも、子どもを育てながら働くという選択が可能になる。一方、放課後児童受入れ体制については、平成16年度までに全国で15,000か所の放課後児童クラブができるように、整備が早急に進められる。これにより、保護者に代わり児童を事故や事件等の危険から守ることができるなど、働く親の負担感を緩和・除去し、安心して子育てができる環境がつくられる。

第二に、地域による子育て支援が積極的に行われるようになり、親が安心して子育てができるようになる。

具体的には、新エンゼルプランにおける地域子育て支援センターや一時保育等の在宅児を含めた子育て支援策の推進があげられる。

たとえば、子育て不安の解消のための相談や、一時的に親を育児から解放するための一時保育を実施する保育所の整備により、親は身近に子育てに関する相談相手を見

出せるとともに、リフレッシュのための時間をつくるのが容易にできるようになる。また、幼稚園における預かり保育や子育て相談等の子育て支援活動も行われる。

さらに、小中学生を対象に、放課後や週末に学校の校庭や空き教室等の利用を可能にしたり、地域のスポーツ指導者や子育てを終えた中高年者の協力を募り、子どもの放課後や週末のさまざまな活動を支援するという取組みが強化される。この結果、親の子育て負担が軽減されるとともに、子どもたちが地域の大人との触れ合いの中で、心豊かな人間性を身につけたり、地域コミュニティの重要性を学ぶことができるようになる。特に1960年代前後の高度成長期以来、小世帯化の進行に加えて、地域の子育て機能も低下してきた結果、親の子育てに対する不安感は増してきた。これを解消するためにも、地域で子育てをサポートすることは重要であると考えられる。

第三に、本人の意欲や能力に応じて、多様で質の高い教育を受けられる機会が提供される。

まず、初等中等教育については、学校の評価システムを確立することにより、評価結果を踏まえた学校運営、教育活動の改善、評価結果の公開を通じて開かれた学校づくりが促進される。また、小・中学校の設置基準を明確化して私立学校を設置しやすくすること等により、多彩な教育理念に基づく小・中学校の設置が促進される。このような学校教育の透明化や多様化が進むにつれて、保護者や子どもが、学校の評価結果を踏まえたさまざまな意見を学校に伝え、学校がそれを踏まえて教育活動等の改善を図ることにより、子どもたちは、その適性や親の教育理念に合ったより良い教育を受けることができるようになる。一方、高等教育についても、大学に第三者評価による競争原理を導入し、重点的支援を行うこと等によって、国際競争力のある大学づくりが推進され、世界に通用する人材として活躍することも期待できる。また、2つ以上の専攻（メジャー）を取得できるようになったり、社会人が長期履修学生（修業年限を超えて柔軟に学びながら学位を取得する学生）として学び、キャリアアップを図ることもできるようになる。

さらに、教育を受ける意欲と能力のある人が確実にこれを受けられるように、奨学金の充実や教育を受ける個人の自助努力を支援する施策の検討が行われている。

#### ・介護など高齢者を巡る改革 - 高齢化問題への対応 -

少子化の一方で、高齢化も急速に進行しており、高齢者の暮らしをどのように保障するかは重要な問題である。これらの構造改革により、高齢者の暮らしについてどのような変化がもたらされるかについてみることにする。

第一に、効率的で、わかりやすく、公平な社会保障制度が構築されること等により、人々の社会保障制度への信頼感が高まる。

社会保障は、年金、医療、介護が主要な3本柱であるが、これらの効率的な組合せにより、重複給付の是正や機能分担の見直しが進められる。これにより、公平で、総合的にみて老後の生活の基本的な保障が確保される制度が構築される。また、高齢者は一律に社会的弱者とみなされるのではなく、経済的な負担能力に応じた応分の負担が求められることになる。さらに、働く意欲と能力のある人の就業を抑制しないような制度設計の見直し等が行われることにより、高齢者にとって働くことがよりメリットのあるものとなる。

第二に、より充実した介護サービスを受けられるようになる。

介護サービスについては、2000年度より開始された「ゴールドプラン21」に基づき進められている。具体的には、訪問介護員（ホームヘルパー）等の在宅サービスを担う人材の養成確保や、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護関連施設の整備が進められているが、これにより、地域の実情や個人の事情に応じた介護サービスを受けることが可能になる。また、ケアハウスについては、設置主体を民間企業等に拡大し、PFI等を活用した公設民営型による整備の促進が図られる。さらに、中所得者を対象に、高齢者用施設で質の高いケアサービスが受けられるという「安心ハウス」が民間主体の多様なビジネスモデルで構築されることとなっている。

#### ・さまざまな場面での「暮らしの改革」

構造改革は、以上みてきた分野以外でも、さまざまな場面での「暮らしの改革」をもたらす。

たとえば、不動産市場改革・都市再生分野の改革は、ライフステージ等に応じた住宅の住み替えを容易にしたり、人々に職住近接の生活を可能にしたりする。一方、循環型経済社会の構築を目指す改革の推進は、ごみゼロと脱温暖化の社会づくりを進め、自然との共生を図りながら快適な生活を送ることを可能にする選択肢を人々に与える。

また、IT分野における構造改革は、情報の入手や発信のコストを大きく引き下げるなどのメリットをもたらす。これにより、たとえば、働き方の多様化や子育て・介護の負担が軽減されたり、消費生活や余暇といったさまざまな生活場面において、利便性が向上したりし、新しい楽しみが生まれ、選択肢が拡大する。行政サービスについてみれば、電子政府の実現により、申請・届出等の手続のオンライン化がなされ、たとえば、登記簿謄抄本や住民票の写しを請求する場合において、人々の手間や時間を大幅に削減することができることになる。社会保障分野においても、社会保障番号制の導入と、個人に社会保障に関する情報提供等を行うしくみの構築に向けて検討が進められている。また、医療や教育についても、遠隔医療や遠隔教育が普及し、人々にとって質の高いサービス等を楽しむ機会が拡大する。さらに、ITは人と人をつなぐものとして、人々の間での新たな交流を生み、家族の交流の深まりにもつながり得る。

構造改革の重要な柱である規制改革の推進により、生活の幅広い分野で、生活者・消費者が、安価で質の高い多様な財やサービスを手に入れるようになる。たとえば、医療分野の規制改革については、患者情報や医師、医療機関に関する情報の開示・公開等により、患者による医療機関等の選択が容易になり、これまでよりも患者本位の医療が実現する。また、医療のIT化の推進や複数の医療機関による患者情報の共有・有効活用、医療機関経営の規制見直しは、医療サービスの質の向上と効率化をもたらす、人々の医療に対する安心感が増すことにつながる。

構造改革がもたらす国民生活への影響は、以上みてきた例にとどまらず、今後、国民一人ひとりの暮らしをさまざまな場面で大きく改革していくことが期待されている。こうした構造改革による「暮らしの改革」の具体的な姿についても、引き続き検討を加え、明らかにしていくことが必要である。

# 国民生活白書の歩み

回	発表年月日	表題(副題)
1	昭和31. 6.26	国民生活変貌の実態
2	32. 9.25	国民生活の現状
3	33.12.11	景気後退下の国民生活
4	34.11.28	戦後国民生活の構造的変化
5	35.12.20	職業別にみた国民生活の現状と生活革新の進行
6	36.11.27	国民生活の地域差と背景
7	37.12.13	景気調整下の国民生活と生活革新の現段階
8	39. 4.10	国民生活白書(消費生活の向上とその平準化傾向)
9	40. 4. 9	(副題なし)
10	41. 5.13	(生活に奉仕する経済へ)
11	42. 6.27	(副題なし)
12	43. 7.16	( " )
13	44. 7. 8	(国民生活優先への展開)
14	45. 6.26	(豊かな人間環境の創造)
15	46. 7.20	(豊かな社会への構図)
16	47. 8.15	(日本人とその社会)
17	48. 7.31	(日本人の暮らしとその質)
18	49.10. 1	(不安の時代の克服のために)
19	50.10.28	(変わる生活・変わる世代)
20	51. 9.28	(暮らしのなかの新しい底流)
21	52.10.18	(暮らしを見直し、新しい豊かさを求めて)
22	53.10.31	(新しい暮らしと地域のなかの連帯)
23	54.11. 2	(生活基盤の充実と機会の拡大)
24	55.10.31	(変わる社会と暮らしの対応)
25	56.10.27	(生活の質的充実とその課題)
26	57.11. 9	(安定成長下の家計と変貌する地域の生活)
27	58.10.28	(ゆとりある家計と新しい家族像を求めて)
28	59.11. 9	(人生80年のゆとりと安定のために)
29	60.11. 1	(戦後40年:成熟の時代に向けて)
30	61.10.24	(世界に開かれた豊かな生活を求めて)
31	62.10.23	(円高の活用と豊かな資産の創造)
32	63.11.18	(多様化する生活と国民意識)
33	平成元.11.10	(人生70万時間ゆたかさの創造)
34	2.10.30	(人にやさしい豊かな社会)
35	3.11.19	(東京と地方 - ゆたかさへの多様な選択)
36	4.11.13	(少子社会の到来、その影響と対応)
37	5.11.12	(豊かな交流 - 人と人のふれあいの再発見)
38	6.11.18	(実りある長寿社会に向けて)
39	7.11.14	(戦後50年の自分史 - 多様で豊かな生き方を求めて)
40	8.11.19	(安全で安心な生活の再設計)
41	9.11. 4	(働く女性 - 新しい社会システムを求めて)
42	10.12. 4	(「中年」 - その不安と希望)
43	11.12.10	(選職社会の実現)
44	12.11.10	(ボランティアが深める好縁)
45	14. 3.26	(家族の暮らしと構造改革)